



# 林業士

このコーナーでは、  
林業士の活動状況など  
をリレー形式でお届け  
していきます

松本林業士会会長の高橋鉄則です。合わせて県林業士会の副会長も務めております。私の生業として、父親の代から原木でのきのこ栽培、販売を行ってきました。林業の本流である木材生産からみれば、特用林産と言われるところになります。

私が林業士を目指していた頃は、林業士の認定に3年間の研修が必要とされており、3年目は現地研修があり研修先の根羽村の指導林家に1週間泊りで、原木なめこ栽培の研修でした。

今思えば父が原木栽培できのこ生産を始めた当時は、農村の冬季の収入確保が課題でしたが、拡大造林が行われ、雑木も多く切り出されたため、きのこ栽培に必要な原木も入手しやすい時代でした。父もきのこ用に雑木を切り出した後、山林所有者の求めに応じて、

すぎ、ひのき等針葉樹を植林して  
いました。

きのこ栽培に必要な原木の調達も、ある程度は自分で行っていましたので、伐採や材の搬出も行い、きのこ栽培とその販売に加え、伐採等の森林作業の二つが主な仕事となります。

私の話が長くなりましたが、現在私が活動している松本林業士会は、長野県林業士認定者のみで会員の集まりで、長野県林業士会の松本支部として発足しました。発足当初は当時の松本地方事務所内事務局がありましたが、今は県の機関から事務運営が離れ、会の運営、事務作業など全て松本林業士会会員で行っています。年1回の総会と、会員向けですが研修会を松本林業士会の企画で行っています。過去には会員のつながりから講師をお願いして開いてきました。

今年には林業総合センターに導入された伐倒訓練機を使い、地域や所属する集まりで、チェンソー講習を開く際に指導する側として知っておきたい知識、技術をテーマに、会員同士で研修しました。ここで研鑽を積んだ事は、会員そ

それぞれの地域や職場で生かされ、  
地域の森林作業の安全、効率化に  
生かされていきます。

この研修会の中で得たことの一つとして、当日研修講師を務めた橋元林業士から、伐倒方向に正確な受け口を作る事が重要との指導がありました。橋元林業士の事業体でこの受け口の作り方を新人の作業員に指導したところ、かかり木になる事が減り、その結果、かかり木の処理にかかる時間が無くなったことにより、作業の効率が上がり安全性も確保されたという報告がありました。今、林業現場に求められる作業の安全と効率を



令和4年松本育樹祭 地元の小学生と作業の合間に木の葉でお面作り

同時に達成する方法の一つだと思います。

私の住む朝日村でも、松くい被害が広がり、被害木の処理などの対応に苦慮しているところですが、研修会などで習得したことを、地域の森林作業に生かしていきたいと思えます。

## プロフィール

1960年 朝日村 生まれ  
長野県林業士会副会長  
松本林業士会 会長  
中学校卒業後、実家のきのこ生産を受け継ぎ、高橋きのこ園として、原木しいたけ栽培販売きのこ用原木生産販売を行う。  
昭和57年3月 長野県林業士 認定  
平成24年10月 指導林業士 認定



### 林業士とは？

地域の森林林業現場で主体的に活動する方を増やし、林業の活性化を図るために昭和48年から長野県が認定しているもので、県下各地で「地域林業の中核的人材」として活躍しています。